

計画では、
上の地震、台風、大雨、
土砂災害、ウイルスの感
染拡大などによる大規
模被害が起きた場合、正
副議長など計4人で議
会

対策

ていない。県佐佐木議員
長は「議会として県議統
一でたて議務を続けた
ら」との意。(西田昌十)

山頂の茶畑が見え
出(1月1日)
る。南山郷村

感染対策強化動き広がる

緊急事態宣言 山城各自治体

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う度目の緊急事態宣言を受け、山城地域の自治体でも職員の変則勤務や公共施設の閉館時間短縮などで感染対策を強化する動きが広がっている。イベントの中止決定も目立ち始めているが、昨年4月の緊急事態宣言時に比べると、市によって対応には温度差もみられている。

対応に温度差も

宇治市は14日までに、の勤務も控えるように呼ぶ緊急事態宣言が行われる「び掛ける」と市内での感染2月7日まで職員を3班に分けて交代勤務を導入している方針を決めた。前回の緊急事態宣言時と同じ動きで、出勤し市や木津川市は今週、八幡市や城陽市なども市に次いで感染者が増え、方針を示している。対応

「午後8時以降の夜間について京田辺市

は「前回はコロナについての情報も少なかった。マスクの常時着用や消毒の徹底など対策も進み、市職員に感染者も出たが職場内での感染拡大には至らなくなっている」と説明する。
また、ある市の担当者は「この時期は新年度の予算編成で忙しく、人を減らせない」とも。別の市でも「個人情報資料は持ち出せず、職員のテレワークも難しい」と対応への苦慮をうかがわせた。
公共施設は、府の要請を踏まえて午後8時以降の体育館やホール、公民館などの利用を制限する市が多い。宇治市



緊急事態宣言を受け、大運動場跡の管理短縮を知らせる張り紙。(京田辺市田中・田中中央体育館)

職員変則勤務や公共施設開館時短

は午後6時以降、京田辺市は一部で午後5時15分以降に利用制限を前倒しする。図書館は通常通りの見通しで、公共施設が軒並み閉鎖された前回は大きく異なっている。
行事関連でも、一律に中止となった前回と比べ「屋内開催は収容定員の50%以下の人数」など府が要請する基準に沿ったイベントは引き続き開催される見通しだ。
ただ宇治市の吹奏楽コンサート「サウンドフェスタ」(17日)や木津川市のもつくりフェア(16、17日)などイベントの中止・延期も相次いでいる。
山城地域でも感染者は増加傾向にあり、「家庭内感染が増えており、対策を強化する必要がある」(八幡市)、「状況次第では、さらに対策を検討していかなければならない」(京田辺市)と先行きを警戒する声も聞かれている。

(南部支庁編集部)